

平成二十四年も残すところ二週間となりました。この一年間、一日一日を『一期一会』の気持ちで、利用者の皆さんとスタッフが、そして時にはボランティアさんや実習生の方々も加わって、一緒に協力して過ごしてまいりました。笑顔や歌声の絶えない毎日を過ごす事が出来ました。利用者の皆様、そして御家族の皆様ありがとうございました。

さて、厚生労働省の感染症発生動向調査によると、感染性胃腸炎の患者が急増しているという速報が入ってきております。

このため、ノロウイルス等の予防対策について、特に発生予防に努めております。御家庭でも裏面の『ノロウイルス』による食中毒予防のポイント』を参考に発生予防にご協力ください。



冬は特にご注意！ 食中毒は夏だけではなく、ウィルスによる食中毒が冬に多発しています！！

ノロウイルス

による 食中毒

ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

調理する人の健康管理

- ★普段から感染しないように食べ物や家族の健康状態に注意する。
- ★症状があるときは、食品を直接扱う作業をしない。
- ★症状があるときに、すぐに責任者に報告する仕組みをつくる。

作業前などの手洗い

- ★洗うタイミングは、
 - ◎トイレに行った後
 - ◎調理施設に入る前
 - ◎料理の盛付けの前
 - ◎次の調理作業に入る前
- ★汚れの残りやすいところを洗いぬいで
 - ◎指先、指の間、爪の間
 - ◎親指の周り
 - ◎手首

調理器具の消毒

- ★方法① 塩素消毒
 - 洗剤などで十分に洗浄し、塩素濃度 200ppm の次亜塩素酸ナトリウムで浸しながら拭く。
 - ※エタノールや逆性石鹸はあまり効果がありません。
- ★方法② 熱湯消毒
 - 熱湯(85℃以上)で1分以上加熱する。

11月の活動風景

十月、十一月と二ヶ月を明け、秋の風景を作成していただきました。朝の会で「秋と言えば何を思い出しますか?」とお聞きした際、『コスモス』『稲刈り』『紅葉』等、皆様からアドバイスをいただきました。それを参考にしながら、作っていただきました。

今回も皆さんご自分で「この色がいいかね。」もっと紅葉の山々を作ったらいんじゃない。」等いろいろ考えて行っていました。色を塗る、切る、貼る作業はいつも行っているため、皆さん手早く行っていました。

また、利用者さん同士で互いできにくい事を協力しあっている光景は、いつも温かく見させていたいただいております。いつも素晴らしい作品をありがとうございます。

詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「ノロウイルスに関するQ&A」をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>

NPO法人ほっとあいからのご案内

「ほっとする・あったかい・助け合い・愛」
 特定非営利活動法人ほっとあいは、平成10年の設立時より「住み慣れた地域で暮らしたい」と願う人々の思いに寄り添いながら活動を続けてまいりました。
 その時々様々なニーズに対応するために多様なサービスを展開しています。
 みなさまのまわりで、ほっとあいを必要とされる方がいらっしゃいましたら、担当の者までお声がけ下さい。

- 自主事業(住民参加型在宅福祉サービス)**
- ・ファミリーサポートホームヘルプサービス
 - ・外出支援・移動サービス
 - ・ほっとあいの家(デイケア・ナイトケア)
 - ・おしゃべりサロンほっとあい(毎週土曜日)
- 介護保険事業**
- ・居宅介護支援・訪問介護・通所介護
- 障害者自立支援法**
- ・ホームヘルプサービス
- 行政委託事業**
- ・軽度生活支援・障害者等移動支援
 - ・障害者等一時預かり

各事業の担当者がご相談を承ります。 ☎0224-52-8555

十二月の行事

- ・紙芝居・誕生会
- ・ハーモニカ演奏会
- ・みんなで一緒に唄おう

